

平成24年度 第1回三次市地域公共交通会議 会議録

平成24年6月27日（水）

13時55分～15時15分

みよしまちづくりセンター 1階会議室

○開会

（事務局）

本日、平成24年度第1回三次市地域公共交通会議をご案内しましたところ、委員の皆さまにはお忙しいところ、ご出席いただきありがとうございます。

ご承知のとおり昨年度は、10月から作木町において過疎地有償運送「ニコニコ便」の運行がはじまりました。また12月からは甲奴町の市民バスをデマンド化し実証運行がされております。

今年度も委員のみなさまには各方面からご指導・ご支援を頂戴したいと思います。なお、本会議の委員交代につきましては、のちほど報告事項のなかで報告させていただきます。

ただいまから、開会させていただきます。

それでは、本会議の会長であります津森副市長からあいさつさせていただきます。

○会長あいさつ

皆さまには日中大変お忙しいところ、地域公共交通会議にご出席いただき、ありがとうございます。

今日は、平成24年度の第1回目の会議ということですが、皆さまに申し上げるまでもなく、この地域公共交通の問題は年度変わりというものは特段意味があるものではなく、継続的に取り組んでいかななくてはならない課題です。

地域公共交通でいえば、まず高齢化という背景を考えれば、この地域公共交通の役割は今後ますます高まってくるものと思います。また三次はどうかわかりませんが、全国的には脱モータリゼーションという動きもある中で、公共交通の果たす役割はますます高まっていくのではないかと思います。

一方で人口が減少していく全体的な世の中の動きの中で、効率性という面では難しさも増しています。必要性が高まる一方で、効率性の難しさも高まっていく、でも両立をしていかなければならない、私たちはこの問題に立ち向かっていかなければならないということです。これだけのメンバーに揃っていただいておりますので、今できることの改善という点では一歩でも二歩でも改善していく、さらに将来に向けて何か先手を打つようなことができれば、みんなで知恵を出し合っていければと思います。いずれにせよ、公共交通の問題はこの場だけで解決できるものでもありません。そのあり方、通学・医療等々いろんな政策とも連動してまいりますので、市の行政のなかでよく見つめながらアクションしていきたいと思います。

それでは、今年度もよろしく願いいたします。

○連絡事項

（事務局）

それでは、会議に入る前に何点かご連絡いたします。

会議資料ですが、事前に送付させていただいているところですが、追加資料もありますので、本日

席のほうへ配布させていただいております。ご確認をお願いいたします。

委員の交代は後ほど報告させていただきますが、いつもオブザーバーで参加いただいておりますJR西日本広島支社の広海様が異動されまして、今回より河村様が参加される旨ご連絡がありました。本日は河村様の代理で下川様にご出席です。広域・大型輸送交通である鉄道の分野から引き続きご指導いただきますようお願い申し上げます。

次に、本会議は原則公開としておりますので、報道関係者等の傍聴、また会議資料及び質疑応答などの会議録については、市のホームページで公開いたしますので、ご了解いただきたいと思います。

それでは本日の会議は、先日送付した次第により進めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

本会議は、要綱第7条の定めにより、会長が議長となりますので、これからの議事進行につきましては、津森会長をお願いいたします。

それでは、会長よろしくお願いいたします。

(会長)

それでは早速会議に入りたいと思います。

まず報告事項の(1)と(2)を事務局から説明願います。

(事務局)

資料の1ページをお開きください。

今回異動等で2名の委員の方の交代がありました。今回は、今年度最初の会議のということもあり、交代されました委員の方と併せて全員をご紹介しますいただきます。

会議資料の1ページの表「三次市地域公共交通会議委員名簿」に沿ってご紹介をさせていただきます。

まずは、改めまして当交通会議の会長であります、三次市の津森副市長です。

続きまして、三次市地域振興部長の藤井です。藤井部長は、本会議の規定に従い、副会長をお願いしております。

事業者代表としまして、備北交通株式会社営業部長の實兼委員です。

同じく三次市民バス運行事業者からは、有限会社甲奴タクシーの明賀委員ですが、本日は他の会議があるため欠席との連絡をいただいております。

続きまして、前回までは広島県タクシー協会理事、備北地区のタクシー協会会長の有限会社三良坂タクシー代表取締役の國定委員をお願いしておりましたが、このたび改選があり、三次みどりタクシー代表取締役の石田委員にご就任いただいております。

事業用自動車の運転手が組織する団体からは、私鉄中国地方労働組合備北交通支部書記長の土井委員ですが、本日は他の用務のため欠席との連絡をいただいております。

住民または利用者の代表として6名の委員をご紹介します。旧三次市エリアからは、武内委員です。続きまして北部エリアから布野町の中村委員です。南部エリアからは、甲奴町の山田委員です。

三次商工会議所からは、総務課長の竹本委員をお願いしておりますが、本日はご欠席です。

同じく三次広域商工会から湯藤事務局長をお願いしております。湯藤委員には本会議の監事をお引き受けいただいております。

三次市社会福祉協議会からは三上事務局長をお願いしております。

国土交通省中国運輸局広島運輸支局からは、首席運輸企画専門官の八澤様に就任いただいております。

広島県からは、これまで過疎・地域振興課の増田課長にお願いしておりましたが、人事異動また県の機構改革により、地域政策総務課の八谷課長に就任いただきました。本日は、他の公務があるため、渡部主任に代理出席をしていただいております。

道路管理者として、三次市の建設部の花本部長に出席いただいております。

広島県三次警察署からは、交通課長の二井上様にご出席いただいております。

最後に、交通分野の先駆者として多くの協議会等で委員として活躍されている米子工業専門高等学校の講師、加藤委員です。

そして、交通会議の事務局にも異動があり、明賀主任が異動し今年度から渡部主任が生活交通を担当いたします。課長の部谷、係長の古矢につきましては引き続きよろしく願いいたします。

以上で委員の交代及び紹介を終わります。

続きまして、会議資料の2ページをご覧ください。

平成23年度の決算でございますが、前回3月26日の平成23年度第4回の交通会議で決算見込みとしてご説明申しあげましたが、その後歳入歳出とも若干の変更がありました。詳細は割愛しますが、結果歳入は総額が15,421,524円となり、歳出が15,421,035円となりました。

よって、歳入歳出の差引489円を平成24年度へ繰り越すこととなりましたので、ご報告申し上げます。

続いて3ページをお開きください。去る5月15日に湯藤監事様に平成23年度の会計について監査を行っていただきました。ここで、湯藤監事からご報告をお願いいたします。

(湯藤監事)

それでは報告させていただきます。

平成23年度三次市地域公共交通会議歳入歳出の決算にあたり、関係帳簿並びに証拠書類の計数確認及びその執行内容を審査した結果、適正に経理されているものと認めます。平成24年5月15日以上報告終わります。

(事務局)

ありがとうございました。

以上簡単ではありますが「平成23年度三次市地域公共交通会議収支決算報告について」の説明を終わります。

(会長)

それでは、ここまでのところで委員の皆さま何かありますか。

(委員)

決算が確定したということで、歳出の中に事業費と繰出金があり、連携計画の調査等業務委託とさくぎニコニコ便、市民バス再編実証運行となっておりますが、それぞれの内訳を教えてくださいませんか。

(事務局)

事業費の11,473,722円の決算のなかで、5,581,332円がさくぎニコニコ便に関するもので、これには車両の購入経費も含まれております。車両の購入経費は325万円です。それ以外

が運行経費になります。それから、連携計画の調査等業務委託が5,859,000円です。

繰出金については、国庫補助分を市へ繰出しさせていただいておりますが、内訳についてはのちほど報告いたします。

(会長)

そのほかありますか。

それでは、報告事項の(3)から(5)をまとめて報告してください。

(事務局)

報告事項の(3)から(5)まで報告させていただきます。資料の4ページをお開きください。市街地循環バスのくるるんですが、平成23年4月から先月までの月別利用者を棒グラフで、一循環あたりの平均利用者を折れ線グラフで掲載しております。平成23年度の利用者は18,201人で一循環あたりの利用者は平均6.25人となっております。月によって若干上下しておりますが、総体的にみて、少しずつ利用者が増えているのではないかと思います。

次に、10月からはじめた過疎地有償運送さくぎニコニコ便ですが、昨年10月から5月までの利用者を月ごとに棒グラフにしております。さくぎニコニコ便については、作木の上地区、中地区、下地区と分けて運行しております。前回下地区の利用が少ないということでご報告させていただきましたが、周知が行き届いてきたのか、下地区についてもグラフにあるように、ここ2か月は利用者が15人程度あるということです。

それから1ページすすんでいただきますと、こちらは便ごとのグラフになっております。往路の1便と復路の3便の利用がないというところ。利用者が多いのは往路の2便、復路の1便となっております。

5ページの下段ですが、12月からはじめた甲奴町のデマンド化の利用状況です。これについては、月ごとの利用者の比較をさせていただいております。12月の途中からはじめたということで、12月は参考にならないかと思います。1月から5月まで利用者は増えたり減ったりしておりますが、ほぼ同じ程度の利用者ということで、これまで定時定路でご利用いただいていた方が引き続きデマンドでもご利用いただいているものと判断しております。2月・3月は前年の定時定路より増えておりますが、4月5月は前年より減っている状況です。今後改善できる点があれば改善していきたいと思っております。

以上、利用状況について報告させていただきました。

(会長)

ただいまの報告について、何かありますか。

(委員)

くるるんについて、利用が伸びているということでした。昨年の12月にヒアリング調査をされているということですが、今年度については何か予定をされているのでしょうか。それから、3つの利用状況が出ていますが、どういった停留所または地域、あるいはどういった目的で利用される方が多いのかなども合わせて情報を出していただくとよいのですが。月ごとの利用などはわかりますが、住民の方がどのように使われていて、ちゃんとニーズに合っているのか、そういったところも含めて検証していくことが良いのではないかと思います。今後の調査の予定、あるいは調査項目なり、今後の情報提供の参考にしていただければと思います。

(事務局)

まず、くるるんですが、昨年利用促進を図ろうと計画をしていたのですが、利用が増えているということもあり、しばらく様子を見させていただいており、24年度については現在利用促進について特に計画はございません。

利用者の動向などにつきましては、今年度路線バス市民バス含めまして、実態調査をしようと思っております。利用目的など、アンケート形式で調査をさせていただき、利用実態を把握させていただきたいと思っております。JR、路線バス、市民バスとも近年利用者がかなり減ってきております。こういった状況の中で、より効率のよい方法はないかを含めて、方向性も見出したいということで今年度取組を進めていきたいと考えております。

(会長)

どういった目的で乗られるかなどの情報はないということでしょうか。

(事務局)

調べておりません。

(委員)

今後、調査を計画されているというのはお聞きしたのですが、交通分野で他のサービスと比べてマーケティングという面が弱いのではないかと思います。利用動向など調べて対応していくことが良いのではないかと思います。団地に働きかけたり、ショッピングセンターも経由しているのでタイアップしていろいろなことを考えていけたり、データがあれば協議の材料になるのではないのでしょうか。利用が安定しているからこそ、取り組んでも良いのではないのでしょうか。ぜひお願いします。

(事務局)

検討させていただきます。

(会長)

そのほかありますか。

それでは、次に協議事項に入ります。

まず、「平成25年度から27年度生活交通ネットワーク計画(案)について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

ここから協議事項となります。よろしく願いいたします。

まず協議事項の(1)の「平成25年度から27年度生活交通ネットワーク計画(案)」です。別紙資料の1をご覧ください。

昨年度に引き続きまして、市街地循環バス「くるるん」と作木町の過疎地有償運送「ニコニコ便」の運行に対し、地域公共交通確保維持改善事業費補助を受ける予定としております。平成25年度と同補助金を受けるにあたり、平成25年度から27年度までの3年間の、定量的な目標・効果、収入や費用等の収益も含め運行計画を示した生活交通ネットワーク計画を示さなければなりません。

昨年も生活交通ネットワーク計画を協議いただきましたが、今回も事業としては「くるるん」と「ニコニコ便」と、同じ事業での継続となるため、内容は前回のものがベースとなっております。別紙資料1の3ページをご覧ください。ここに3年間の目標を掲載しております。

くるるんにつきましては、23年度の一循環あたりの利用者を基礎として、今後3年間の目標値を

6. 5人以上と設定しております。

さくぎの「ニコニコ便」につきましては、前回の計画では家族での送迎に頼っている部分をこのニコニコ便に乗り換えていただくという目標設定にしておりましたが、事後評価が難しいということもあり、運輸局とも相談させていただき、今回1月あたりの利用者を目指値ということで設定しました。運行後半半年間の月平均利用者が23.3人となっており、これを25年度では30人以上、26・27年度では40人以上という目標設定としております。

補助金の申請額については5ページから7ページのとおりとなります。これは23年度の損益状況が基礎となり、各年度の運行回数等により、基本的には赤字部分の1/2相当額が運行主体に補助される内容であります。

この計画につきましては、本日この内容でご承認いただきますと、6月末までに運輸局に提出することになります。

以上簡単ですが説明を終わります。

(会長)

ただいまの内容について何かありますか。

(委員)

運輸局の者と数字の打合せ・整理をしていただいていると思いますが、若干内容が最終的には異なると思いますので、この場でご承認いただいて、あとは事務局にまかせていただくということで良いのではないのでしょうか。

(委員)

地域内フィーダーの計画自体に異論はございませんが、まずくるるんについて、連携計画の中では3人以上でそれはすでにクリアしており、平成23年度の平均値をとって6.5人以上とされていますが、さきほどの資料を見ればすでに4月・5月では目標値を上回っているということもあり、もう少し上を目指してもよいのかなと思います。横ばいになる可能性もありますけれども、利用実態に基づいての目標値もあるかと思いますが、例えば、採算がとれていないのでこういう支援をとということですが、これだけコストがかかっている、その部分を利用者の運賃でどのくらいまかなうといった収支率的なところで目標値を出して、収支率をアップさせるといったところから検討するのもありかなと思います。

地域内フィーダーとしては建前として幹線に乗り継ぐということで、三次駅や備北交通の三城線に接続するという形になっています。さきほど利用状況を聞いたのですが、おそらく完結して利用している人が多いと思いますが、乗り換えて利用しているとか、市内の周辺部からきて乗り換えてくるるんを使えますよというPR活動をされているわけで、乗り換えて使われている人、ネットワークとして使われている人がどのくらいいらっしゃるかをつかまえての目標設定もあるかと思います。

私もメンバーに入れていただいておりましたが、この資料の25ページのところに、いろんな検討状況がのっていますが、くるるんに関して3つの自治連、十日市・三次・八次の方に入らせていただいて検討会議を3回開催したということがあります。

本格運行になって1年たって、目標数値に達した形で設定されていますが、住民自治組織を交えて検討する場を持ってもいいのかなと思います。ご検討いただければと思います。

(事務局)

たしかに、くるるんについては目標設定が低いかと思います。1年ごとに見直しを行うこと、また減る可能性もありますので、このような設定にしています。今後運輸局とも協議させていただきたいと思います。利用者の人数ではなく収支での目標ではどうかというご意見につきましても運輸局と相談させていただきたいと思います。利用実態として、本当にフィーダーとして有効に機能しているかについては調査をしていないので、そういった部分も調査をしながら、利用促進に向けて取り組みたいと思います。また、これからも同じ状態で走り続けるのではなく、十日市・八次・三次の自治連と課題などについて意見交換をさせていただければと思います。

(委員)

8ページの地図の沿線上以外の方が、どれだけくるるんを使われているのかとか、将来的には畠敷町に市民ホールができ、今年の夏には橋もかかりますが、そこへのアクセスなど見直しの状況はいかがでしょうか。

(事務局)

たしかに、市民ホールもできますし、橋も夏には開通します。もっと広く走ってもらいたいという要望もいただいております。しかし反面、これまでウェーブ号が走っていましたが、1人台の利用しがなく、時間もかかりすぎるという実態がありました。しかし、だからといってこれでいいのかというと、今後ホールもできますし、26年度には機能を三次駅に集約しようという動きもありますし、高速道路もできます。今年度路線バス等を調査した上での再編計画を考える中で、そういったことも検討していかなくてはいけない課題と認識しております。現在具体的な案はございません。

(会長)

この25年度から27年度の計画は柔軟に変えていけるということによろしいですか。

(事務局)

状況は変わっていきますので、必要な変更は必要であると考えています。

(委員)

くるるんの路線について、この路線以外のところを走らせていただくというのはできないのでしょうか。大才町や中所、日下、粟屋方面をまわっていただくことはできないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のように既存の路線バスと重複したところやもっと広い範囲をまわってもらえないかというご要望はあります。地域の自治連とも話し合いながらこの路線を決めたということもありますのでそのような場を設けていきたいと思います。すぐに路線を広げるということにはならないかも知れませんが、ご意見を伺う場を設けなければいけないと思います。

(委員)

くるるんを1回運行するにあたってどのくらい経費がかかっている、何人乗車があれば採算が合う計算になっているのでしょうか。

(事務局)

現在は、赤字分を国や市が補助をしているわけですが、償却を除いて15人程度と試算しています。備北交通さんが試算されれば違う数字になるかも知れませんが、市が概算ではじいたところではこのようになっています。

(委員)

作木のニコニコ便の目標値について、運行主体のNPOさんとすり合わせはできているのでしょうか。これも実態を踏まえた目標値の設定となっていますが、運行主体や地域と共有することが、今後の目標達成や運行にとって有意義だと考えます。また目標達成に向けた取組などの話し合いがなされているのでしょうか。

(事務局)

具体的に、30人・40人にするというところでいえば、人数での話はできていないのですが、現在23.3人ということで、NPOさんも利用者が少ないという認識でおられます。今後、市とNPO、支所、地域の方を交えて協議の場を設けることにしています。そこで利用促進を図っていきたいと思います。決して市だけで利用者の計画を設定したというわけではなく、現状において利用者が少ないという認識を持たれておりますので、市と支所と地域の方との話し合いの場を設定しているところです。

(会長)

くるるんの本来の役割、この中心市街地における高齢者の方の利用、またアクセスができるようにというサポート機能の役割があると思いますので、それに照らして必要な路線なりがあるということで考えていければと思います。しかし、単純に拡大というということでもないのしょうから、きちんとした考えのもとに変更していければと思います。見直しが一切ありえないということでもないということです。

計画については、運輸局とのやりとりも必要でありますし、多少の修正については事務局にお任せいただくということで、ご承認いただけますか。

=承認=

それでは、もう一点の協議事項「平成24年度三次市地域公共交通総合連携事業計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

資料2をご覧ください。印刷が見つらくて申し訳ありません。

これにつきましては、基本的には、前回平成23年度第4回の交通会議で提案し承認いただいているところですが若干修正がございます。

ひとつは甲奴町のデマンドバスの件です。昨年12月からはじめておりますが、はじめる前には、概ね6か月で料金を200円へ、それからその後1年程度で三良坂のデマンドや作木のニコニコ便の300円に合わせていこうと概ねの期間を設定させていただいておりました。6月の議会へ出していくという計画にしておりましたが、市の事情などあり条例を出す時期を9月以降に伸ばしたいというものです。9月というのもあくまで予定ですが、最終的には他の地域との整合性もありますので300円にしていかなければいけないと考えております。このことは利用者やサロン等で説明はしておりますが、手続きの関係で若干伸びるということをご了解いただきたいと思います。

もう一点は免許返納の奨励制度について、昨年実施に向けて準備をしていしましたが、できるだけ返納される方がワンストップで済まないかということで三次警察署とも協議してきましたが、事務的な面でワンストップということになりません。しかしそのことで先延ばしということにもなりませんので、これについて9月議会等で説明させていただき、交通会議で予算を持っておりましたが、これを市の予算で制度を設けて今年度中に取組をすすめていきたいと思ひます。

この2点が大きく変更になったところです。

その他何点か補足説明をさせていただきます。

甲奴のデマンドについて、アンケートでご要望いただいていた件の対応について、まず予約時間の変更について、前日の4時を5時に変更してもらいたいとの要望がありました。これについて7月10日から、予約時間を「前日の4時まで」から「前日の5時まで」と1時間延ばすことにしております。これにつきましては、甲奴支所だよりや無線などで広報して実施していきたいと思っております。

もう一つ、JRの朝の上下方面への接続についての要望についてですが、色々と検討してみたのですが、近い地域は良いのですが北の上川地区など遠い地域からの要望を保障することになると、現状よりずいぶん早く車庫を出て行かないといけません。また現状においてそのような要望もないということでもう少し状況を見させていただきたいと思っております。

市民タクシーについて、各自治連等に働きかけて取組を啓発しています。現在1か所検討していただいている地域があります。今後もこの制度を広めていきたいと思っております。

JRの神杉駅のトイレの件ですが、古くなっていることと農集の区域がきているということで、本日入札させていただいており、今後工事をして水洗化を図ってまいります。

公共交通のモビリティマネジメントということで、各小学校に働きかけを行ったところ、今年度2校、具体的には吉舎小学校と田幸小学校で、備北交通の協力をいただき児童にバスの乗り方などについて指導をさせていただきたいと思っております。

市として今年度地域公共交通の再編計画を予定しております。業務を委託し実態を調査し、再編の方向性についてとりまとめをしたいと考えております。

以上説明を終わります。

(委員)

これまでも、三次と庄原間にまたがる幹線系統の見直しに着手すると検討されてきましたが、この地域公共交通再編計画は、あくまで三次市として市民の公共交通の利便性とか財政支出が増えているので見直しを図りたいということで、先般も議会で交通空白地域に対応をという質問も出ていたと思います。これは、あくまで三次市の課題かと思いますが、広域幹線の協議はどのように考えておられますか。

(事務局)

今回の計画はあくまで三次市内ということで計画しております。三次と庄原間については、別途庄原市と協議の場を設定するよう準備しております。三次市以外とつながりのある路線もありますので、実態だけは調査させていただき、関係市町と話をさせていただければと考えています。

(会長)

それでは、協議事項はここまでとします。その他に入る前にさきほどの回答をお願いします。

(事務局)

繰出金の3,607,000円の内訳ですが、甲奴のデマンドが1,148,000円、ニコニコ便が2,459,000円です。

(会長)

それでは、その他の鉄軌道に関する取組について事務局からお願いします。

(事務局)

これは情報提供ということになりますが、本日お配りしました資料3をご覧ください。

グラフをご覧ください。こちらが三次から江津までを走っている三江線の利用者の推移です。平成4年度に輸送密度が308人だったものが、昨年度は59人まで下がっております。こうした厳しい状況の中、平成21年度に三江線活性協議会で利用促進計画を立てました。平成24年度以降の輸送密度100人以上という目標で様々な取組をしておりますが、やはり減少傾向ということです。その原因として、グラフの黄色部分、通学の利用者が極端に減っており、高校生の通学が減ってきています。高校生が減っているということもありますが、島根県は大きな私立高校が大きなスクールバスを走らせており、それに対抗して地元の高校もバスを走らせるということで鉄道の利用が減っています。このような状況の中、JR西日本が三江線の増便社会実験の取組をするというものです。具体的には今年の10月1日から3か月間、鉄道はそのまま走り、それを補完するように各駅間にバスを走らせるというものです。だいたい7割程度増やしていこうとするものです。3ページに具体の資料をつけております。JRは利用実態をより把握し、ダイヤが適正かなどに活用するというのですが、島根県も協議会も、この結果次第では鉄道をバスに移行するのではないかと想定しております。そういったこともあり、この3か月に合わせ協議会では利用促進のためイベントを計画しております。ぜひ三江線を利活用していただきたいということで、今後増便の社会実験が実施されるということ、またキャンペーンが行われるということで報告させていただきました。

(会長)

皆さん、このことについて何かありますか。

三江線については行政としても大変な危機意識を持っております。生活交通の一つとして三江線はきっちり守っていかなければならないと考えております。生活路線として守るためにも、観光利用をより促していくということで、利用者の増そして三江線が認知されるように転じていかなければならないと危機意識を持っております。

また、まだまだ三江線そのものの魅力を十分に生かし切れていないのではないかとという問題意識も合わせて持っております。

三江線活性化協議会の取組でもあり、行政としても何とか三江線の利用を促す取組をすすめていきたいと思っております。

そうした思いで行政としても取り組んでいくということです。

それではその他のその他ということでお願いします。

(事務局)

以上で市からの説明なり報告・協議は終了しましたが、備北交通から低床バスの件で、この協議に諮りたいということがございますので、部長様から説明をお願いします。

(實兼委員)

資料をお配りしますので、これに従い説明させていただきます。

当社ではバリアフリー化ということで、ノンステップバスの導入を平成20年から計画的に進めています。これにつきましては、国の施策もあり、補助金の交付を受けながら数台ずつ計画的に導入しているところです。今後においても、この計画を推進してノンステップバスの導入を進めていく中で、国にも引き続きご協力をお願いするわけですが、関係する三次市にも財政的なご支援をいただきたいと思いますと考えております。本会議の中で、バリアフリー化の計画をご審議ご承認いただくことも、今後進め

ていくなかで必要な作業とご指導いただいておりますので、今後ノンステップバスを導入するためにご審議をお願いしたいということで、よろしくお願いたします。

現在の状況ということで、2ページ目に掲載しておりますが、当社では15両のノンステップバスを保有しております。乗合バスの総数68両ということですが、高速バス等ノンステップできない車両もありますので、約50台のうち15台がノンステップバスということです。下に金額も載せておりますが、中型の車両で1,700万円くらいの車になります。本計画は今年度から3か年の計画です。

(事務局)

路線は決まっているのですか。

(實兼委員)

三次駅と中央病院を主に走行する車両を計画しております。

(事務局)

これは車両の更新になるのですか。

(實兼委員)

更新です。現在古い車はツーステップと二段になっておりますが、これをノンステップに車両に替えるというものです。

(事務局)

新規車両はノンステップでないといけないのですか。

(實兼委員)

基本的に特例を除いては、路線バスはそうっております。

(会長)

事業費の負担はどうなっていますか。

(實兼委員)

要綱上は国が190万の補助金、三次市にもできれば同額負担をお願いしたいと考えております。

(会長)

事務局何かありますか。

(事務局)

この会議でご承認いただかないと申請ができないということがあります。実は昨日聞かせていただいたということもあり、予算も伴いますので、市として私の立場でOKということになりません。

(会長)

いかがいたしましょうか。

(事務局)

費用は別として、今後更新の際はノンステップを入れていくということ、逆にノンステップを入れないということであれば、この会議の承認があるということになると思います。

(實兼委員)

予算については、話をしたばかりですので、協議をさせていただければと思います。

(会長)

ご説明をしていただきましたが、基本的な趣旨についてみなさんいかがでしょう。予算については

別途の手続きがありますので、この場では無理だと思いますので、外していきたいと思います。

(委員)

事業者で生活交通改善事業計画を作るのではなく、この協議会として作られるものです。代表者は備北交通ではなくこの協議会で承認を受けていく、さきほどのネットワーク計画と同様のものです。こういった計画の中で市としてノンステップバスを導入していく、その対象事業者が備北交通さんですということです。計画の中に備北交通さんがあるということで、計画自体は協議会で作っていただくということになります。

予算の話がありましたが、必ずしも協調補助は必要ありません。最終的な申請をしていただき、全国状況を見て、国の補助額も若干修正がありますが、自治体の補助があった場合はある程度優先されるということがあり得るということです。

今日の協議として作成されるか、別途場を持たれるか書面審議をされるか。

(事務局)

ノンステップバスを導入することになれば、この交通会議で計画を策定していくこととなり、その中味については、事務局で作成させていただくことになろうかと思います。

(委員)

3回目の募集が最終回で、締切が7月25日になっており、それまでに計画ができていないといけないということになります。

(事務局)

それでは、ご提案ですが、今日の意向を受け事務局で案を作らせていただき、書面協議をさせていただければと思います。

(会長)

あらためて整理して、確認をとりながら進めさせていただくということによろしいでしょうか。

(事務局)

時間のない中で、調整しないで諮ることとなり申し訳ありませんでした。

(会長)

リミットもあるようですので、間に合うような手続きをとるようにしましょう。

一通り今日の議事は終了しましたが、全体をとおして何かありますか。

(委員)

福祉保健センターの前をくるるんが通っていますが、福祉保健センターはイベントの際駐車場が満床となることが多いのですが、くるるんは空車ということです。高齢者や障害者の方や妊婦さんが一番利用される施設ですが、くるるんに対する認知度が低いと思います。妊婦さんの定期的な健診があるのですがほとんど利用されていません。利用されれば駐車場の利用も緩和されます。高齢者のイベントや会議を開いてもほとんどの方が車で来られます。乗ったことがない、乗ることがわからない、乗るより車で来た方が便利が良いという意識があると思います。今年アンケート調査なりニーズ調査をされるのであれば、できれば老人会や母子の関係団体などのグループヒアリングをしていただいて、同時にくるるんの周知をしていただければ、施設利用の問題なり、高齢者の方も安全安心なバスを利用して来ることができます。突然の要望ではありますが、福祉保健センターの利用も便利になると思いますのでよろしくお願いします。

(会長)

大切なお提案です。

その他ありますか。

(委員)

確認ですが、甲奴のデマンド交通の料金を上げるということについては、協議会で承認されているのでしょうか。

(事務局)

連携計画の中で段階的にあげるということをご承認いただいています。ただし、三次市の場合は合わせて条例もありますので、議決も必要ということになります。

(会長)

それでは今日の会議はここまでということにさせていただきます。

ありがとうございました。